

## 平成28年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年11月17日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時38分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 甲原裕子  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 西倉剛  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 大室賢司  
教育総務部主席副参事 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 市河利之  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 今泉達也  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課主査 吉野誠  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 10月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第43号 平成29年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第44号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 平成29年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

報告事項2 第17回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告事項3 平成28年度「第6回上尾市なわとび大会」について

報告事項4 大谷地区通学区域の一部変更について

報告事項5 平成28年10月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項6 平成28年9月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成28年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 2人の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。10月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、中野委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

### 日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員さんをお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」の前にお諮りいたします。「議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」「議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」は、市議会に提出することとなる案件であることから、会議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第42号、議案第45号につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第43号、議案第44号の議案の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただき、非公開の会議として、

進めて行きたいと存じますので、よろしく願いいたします。

#### **日程第4 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第43号 平成29年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第43号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

#### **○議案第43号 平成29年度当初給食調理員人事異動方針について**

(荒井正美 教育総務課長) 議案書の3ページをお開きください。「議案第43号 平成29年度当初給食調理員人事異動の方針について」でございます。平成29年度当初給食調理員人事異動方針を下記のとおり定めるものです。提案理由ですが、給食調理員に係る平成29年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものです。中ほどの項目1の「基本方針」です。当初人事異動の実施にあたっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るために適切に実施することとしております。項目2の「給食調理員の人事異動に係る実施要領」は、正規調理員44人に対し同一校で3年以上継続勤務している職員を基本とすることとし、併せて例外について規定しています。また、再任用職員については必要に応じて異動するとしております。説明は以上です。よろしくご審議の程お願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第43号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 「2 給食調理員の人事異動に係る実施要領」の(1)イに記載のある「学校の業務に支障をきたす場合」とはどのような場合ですか。

(西倉剛 学校教育部長) 学校給食場は、それぞれの学校により異なります。例えば、ある学校で給食調理業務に長けている方がいて、その方が異動してしまうとその学校での経験が浅い方しか残らず、学校給食業務に支障をきたしかねない、という場合は、異動対象であっても異動にならないといったケースがあります。

(大塚崇行 委員) 「2 給食調理員の人事異動に係る実施要領」の(1)に記載の「勤務年数が引き続き3年以上」との方針は新たなものですか。

(荒井正美 教育総務課長) 例年通りでありまして、新たに設けられたものではありません。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第43号 平成29年度当初給食調理員人事異動方針について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第44号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第44号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第44号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書の4ページをお開きください。「議案第44号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。こちらにつきましては、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を、市議会に提出するとともに、公表するものでして、皆様のお手元に別冊としてお渡ししておりますのが、この報告書の最終原案でございます。なお、下段提案理由にありますとおり、当該点検評価及び報告書の議会報告、公表については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき行われるものです。中ほどの項目1「評価の対象」です。評価の対象は、上尾市教育振興基本計画に掲げられた教育行政の7つの基本目標の下に体系付けられた施策及び事務事業となります。評価年度は平成27年度、評価基準日は平成28年3月31日となります。項目2「評価の結果」です。評価につきましては、平成28年8月教育委員会定例会での協議、そして、定例会以後も委員の皆様から様々なご意見・ご指導をいただき、更には3人の学識経験者からのご意見・ご助言もいただきまして、別冊のとおり報告書を作成いたしました。作成にあたりまして、委員の皆様から、多方面からご指導をいただきまして、大変ありがとうございました。今後のスケジュールにつきましては、議案の項目3、4にありますとおり、平成28年12月1日の市議会開会日に議会提出いたします。また、報告書の公表につきましては、上尾市図書館及び本庁舎1階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市教育委員会Webサイトにも掲載し、12月2日から公表いたします。議案44号につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第44号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) まず初めに確認させていただきたいのですが、第1期の上尾市教育振興基本計画は平成23年度から平成27年度までの5年計画で、今回点検評価を行った平成27年度が最終年度となっています。現在は第2期の上尾市教育振興基本計画に移り変わっていますが、点検評価を毎年単年度評価しているように、第1期計画の総括としての評価は何で行っていますか。

(荒井正美 教育総務課長) 第1期計画の評価としましては、第2期計画を策定する段階で行っておりまして、それを踏まえたうえで、平成28年度からの5年間の計画を策定しました。

(細野宏道 教育長職務代理者) 点検評価については、今までいろいろと質問や意見をさせていただきましたが、今回もいくつか質問させていただきたいと思います。17ページのALTについてですが、評価指標の中で「ALT活用時間」が、平成25年度から、37.8時間、30.6時間、26

時間と減ってきています。一方、目標設定の中では「ALT配置人数」を平成28年度に33人、平成29年度に35人と、増員を目標としています。ALT配置の事業は、ネイティブイングリッシュに触れる機会として必要であり、かつ、人件費がかかる大きな事業でありますので、教育委員会としてALTの活用をどのように考えていくのかお聞かせいただきたいと思います。

**(今泉達也 指導課長)** 新学習指導要領の実施に伴いまして、平成32年度から、小学校では英語が教科化されます。それを見越して、今から外国語活動を充実させていきたいと、中学年でもALTを積極的に配置しまして、子供たちが英語に触れる機会を増やしていきたいと考えているところでございます。

**(細野宏道 教育長職務代理者)** 上尾市では他市と比べて多くのALTが配置されていて、大変進んでいるのですが、それは別としまして、今まで見てきたALTの活用に対して、今後はどのように見越して活用していくのですか。ALTの会社に対し、これからはALTの方から積極的に子供たちに触れて、活動してもらうように働きかけることも必要ではないかと考えますがいかがですか。

**(今泉達也 指導課長)** 具体的な方針については、まだ明確には決まっておりませんが、小規模、中規模の学校においては、毎日ALTの配置ができていない状況であります。一人のALTが2校に日を分けて行っているケースもありまして、不十分な面があります。それから、「教科」となりますと評定をつけなければなりませんので、ALTは補助的な役割であります。担任と連携し、評定の面においても、子供たちをしっかりと見極め、より良く児童生徒を育成していくために活用していきたいと考えております。

**(西倉剛 学校教育部長)** 平成26年度、27年度と活用時間が減っておりますが、これは、派遣法の改正前でして、クーリングオフ期間、つまり、1年間続けて雇用ができなかった時期がありました。そのようなこともあり、平成25年度と比較し、3ヶ月分の活用時間が減っております。しかしながら、中身的にはほとんど変わっていないものと認識していただければと思います。それと、今後の活用についてですが、最終的に決定してありませんが、委嘱研究等で先進的に研究を進めていただき、新学習指導要領が実施された際には、その成果を各学校に広げて、各学校において更なる活用を図っていく構想がございます。

**(池野和己 教育長)** 平成32年度からの新学習指導要領の進捗状況につきましては、国を待たないと、まだ正式なものは出てありませんが、8月に中間的な報告がありまして、方向性としましては、小学校に新しい教科として「英語」が入った場合ですが、その場合は「評定」をつけなければならなくなります。特別な教科である「道徳」についても評定をつけなければなりません。評定をつけるとなりますと、今まで総合的な学習の時間の中で行っていた外国語活動とは意味合いが全く違ってきます。従いまして、評定をつける方針についても、今後、良く見定めていきながら、ALTを更に活用していかなければならないと考えております。それと、総合的な学習の時間の取扱いについても、今後どうなるか分かりませんが、外国語活動がそのまま残るということになれば、評定をすることの必要性がでてくる新教科「英語」以外の部分の外国語活動の時間にネイティブな英語に触れさせるとなりますと、特別活動といった学校行事についてもですが、ALTを積極的に参加させるという必要性もでてくると思いますので、その辺については、新学習指導要領の全面改訂へ向けての方向に遅れないように、上尾の教育も進めていく、その中でALTの活用を積極的に図っていかなければなりません。

るので、委員さん方からのご意見もいろいろとお願いしたいと思っておりますので、是非よろしくお願いたします。

(岡田栄一 委員) 26ページについてですが、アレルギーについての学校生活管理指導表は全保護者から提出してもらうようになっているのですか。学識経験者の意見の中で「医師の診断を面倒がる保護者もいる」と記載がありますが。

(松澤義章 学校保健課長) 学校生活管理指導表は、アレルギー対応が必要な全保護者をお願いしています。しかし、中には医師の診断を受けずに提出する保護者の方がいますが、学校の方からは継続的にお願いをしております。

(岡田栄一 委員) 今まで問題があったことはありますか。

(松澤義章 学校保健課長) 今まで大きな問題は発生しておりません。

(細野宏道 教育長職務代理人) 33ページについてですが、各学校に大型モニターが入り、小学校にはタブレットが入りと進んできています。あとは無線LANとの話をさせていただいておりますが、その時は構築費用の課題があると記載されています。何のためにタブレットを使うか、そこをどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

(今泉達也 指導課長) 今後の学校指導要領をにらみ、アクティブ・ラーニングの視点を導入した取組が各小中学校で見られますが、その中に「対話的な学び」との視点がありますが、人との対話をするのは勿論のことですが、本や情報機器と対話をすることで、学びを深める目的が一つございます。もう一つ「協働的な学び」との視点がありますが、そういった学びを図るうえで、現在無線LANの敷かれている学校はありませんが、どこにでも持って行って友達と情報を共有することにより、更に深く学べるという目的を持って、タブレットを使っていきたいと考えています。

(細野宏道 教育長職務代理人) そこで、なのですが、「高額な構築費用」との記載がありますが、タブレットで何をやるかによってシステムが全く違うと思います。すなわち、タブレットで学校以外のインターネットに接続することを考えると、大変高価なものになります。ところが、先生が持っているタブレットに無線LANのルーターがあって、通常、家庭で使われているルーターは最大で10台で、それが業務用で30台くらいになるともう少し高くなりますが、外部、すなわちインターネットとやり取りをしないで、教師と教室の中でやり取りをするだけであれば、それ程高価にならないものが今ある筈なのです。2020年の第2次産業革命に向かって、今はいろいろなものが導入しやすくなっていますから、どういう目的でタブレットを使うのか、先程指導課長がアクティブ・ラーニングの視点で使うとの話がありましたが、児童生徒が物に触れる、アクティブ・ラーニングの視点で使うだけであれば、教室内だけのLANを構築するだけで良いのであって、そういう部分でシステム関連の業者と話をしたことはありますか。

(荒井正美 教育総務課長) タブレットについては、時間的にも、距離的にも瞬時に情報の共有化が図れるということで、すごく有用性が高いと思っています。教育総務課としても整備を進めていきたいと考えていまして、その整備の形ですが、配線を引いてアクセスポイントを作り、WiFiで接続し

てといった方法が考えられますが、携帯電話のLTEなら比較的安価に整備ができる可能性がありますので、昨年度、今年度と実証実験を重ねて、こういった形で進めていったら良いのか、財政面も含めて検討しているところです。どうしても線を敷設するとなると費用的には高くなってしまいますので、現在、中学校にタブレットはありませんが、中学校にタブレットを入れて、配線を整備するだけでも莫大な費用がかかってきますので、その辺りも含めて今後検討を進めていきます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 技術の進歩が進んでいるので、どんなことをするのに使うのか、極端な話、有線のLANを敷かなくても、先生と生徒だけのLANを構成すれば良いですので、何の目的で何を構築するためにこのシステムを作る、ということをもまずははっきりとさせることが必要ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(池野和己 教育長) 他にありますでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第44号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## **日程第5 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、6件の報告があります。よろしくお願ひいたします。

(保坂了 教育総務部長) 「報告事項1 平成29年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」を荒井教育総務課長より、「報告事項2 第17回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」を小宮山生涯学習課長より、「報告事項3 平成28年度「第6回上尾市なわとび大会」について」を長谷川スポーツ振興課長より報告いたします。

### **○報告事項1 平成29年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について**

(荒井正美 教育総務課長) 「報告事項1 平成29年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」です。平方幼稚園の申込書配布につきましては、平成28年10月14日から31日まで行い、申込書配布者数は募集定員50人に対し、10人で行いました。入園説明会は10月14日、入園申込・入園面接につきましては11月1日に行いました。その結果でございますが、申込者数は6人、内定者数も6人となっております。なお、この内定者数6人につきましては、すべて年少者となります。このまま来年度を迎えますと、平成29年4月の在園予定者数は、年長20人、年少6人で合計の園児数は、26人となります。なお、入園申込者が定員に達していないため、定員に達するまで平方幼稚園にて、入園申込を受け付けています。また、今後の追加募集につきましては、上尾市ホームページの活用、広



報あげお平成29年2月号への掲載、そして、地元への周知ということで、これまで回覧周知していた平方地区に加え、新たに大谷地区、大石地区にも周知先を広げ、追加募集行うこととしています。今回のこの6名という応募人数ですが、教育委員会としましても、大変少ない数字ということで、重く受け止めています。平方幼稚園の在り方につきましては、これまでも教育委員会定例会において委員さん方から様々なご意見をいただいております、そして市の中でも懸案になっておりまして、関係各課と検討をしている状況です。少子高齢化により幼稚園を取り巻く環境が厳しくなっており、そして平方幼稚園の置かれている状況、施設の老朽化、地元の要望を得て幼稚園を設立した経緯、公立幼稚園として唯一幼少連携教育を50年に渡り積み上げてきているということもありますので、その辺りを総合的に勘案し、地元の皆様、保護者の皆様からご意見をいただきながら、対応策を早急に決めていきたいと思っております。報告については以上です。

#### ○報告事項2 第17回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(小宮山克巳 生涯学習課長)「報告事項2 第17回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。報告事項の2ページをお開きください。内容説明でございますが、人権問題についての学習の場として、また、人権教育・人権啓発を推進する主要な事業の一つとして実施するものです。日時は12月3日(土)、正午から午後4時30分まで、上尾市コミュニティーセンターを会場に実施します。内容の詳細につきましては別紙をご覧いただきたいと思っておりますが、人権講演会、人権に関する標語・作文の優秀賞の発表及び表彰、障害者授産施設の製品販売などがございます。

#### ○報告事項3 平成28年度「第6回上尾市なわとび大会」について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長)続きまして「報告事項3 平成28年度「第6回上尾市なわとび大会」について」説明いたします。子供の体力向上地域連携事業の一環として上尾市なわとび大会を開催します。開催期日は平成28年12月26日(月)、埼玉県立武道館を会場に開催します。対象は、小学3年から6年の児童及び中学生です。種目は、個人の部の2重跳び、あや2重跳び、3重跳びの3種目と集団跳びとなります。以上、報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長)「報告事項4 大谷地区通学区域の一部変更について」を市河副参事兼学務課長より、「報告事項5 平成28年10月 いじめに関する状況調査結果について」「報告事項6 平成28年9月 ネットパトロールに関する状況調査結果について」を今泉副参事兼指導課長より報告いたします。

#### ○報告事項4 大谷地区通学区域の一部変更について

(市河利之 学務課長)それでは、「報告事項4 大谷地区通学区域の一部変更について」ご報告いたします。恐れ入りますが、報告事項4ページをお開きください。現在、大谷地区一部の選択区域を設定するため、準備を進めておりますので報告いたします。5ページをご覧ください。今回準備を進めている大谷地区通学区域は、小学校は大谷小、中学校は大谷中、南中が指定校となっております。近年、少子化の影響で市内の小学校の児童数は減少傾向ではありますが、大谷小学校では大規模な状態が続いているところでございます。このような中、通学区域検討協議会からは、通学区域の検討・見直しを行うよう意見をいただきました。それに伴い、事務局では、対象となる地域の保護者にアンケートを実施いたしました。その結果の概要が6ページの「3 アンケートの実施」にございます。このアンケート結果を踏まえ、7ページ「4 方針案」のとおり、指定校の他に学校を選べる学区調整区域の設定案を作成いたしました。地図に表したものが、9ページになります。左枠の地区について

は、選択校に今泉小、右枠については、小学校の選択校に鴨川小、中学校の選択校に大谷中を設定いたしました。また、上の枠については、小学校の選択校に今泉小、中学校の選択校に西中を設定いたしました。今後の予定ですが、7ページに戻っていただきまして、「5 経緯とスケジュール案」をご覧ください。ここで示しておりますように、来年度から選択校への入学が可能となるよう、準備をしているところでございます。次回、改めて教育委員会に上程し、規則の改正等を行いたいと考えております。最後になりましたが、8ページをご覧ください。二つ目のグラフが今回の案で学区調整をした場合の推計値となります。平成33年には、大谷小学校の児童数が750人を下回り、今泉小と鴨川小が、ほぼ同じ規模になることを見込んでおります。以上、報告といたします。

#### ○報告6 平成28年10月 いじめに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 10ページ「報告事項5 平成28年10月 いじめに関する状況調査結果について」でございます。11ページのグラフをご覧ください。小中学校ともに、10月の認知件数は1件ずつで、それぞれ10月中に解消しております。なお、中学校では、9月に認知した1件が、現在、継続指導中でございます。

#### ○報告事項6 平成28年9月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 次に、12ページ「報告事項6 平成28年9月 ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。13ページをご覧ください。学校非公式サイト43件で、新規に2件の発見がございます。個人サイトは、新規の発見が18件、閉鎖が9件、合計340件となっております。状況ですが、リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんが、リスクのある主な内容としましては、「集合写真の無断掲載」「喫煙や飲酒の疑いがある画像」の掲載となっております。今後も注意深く見守ってまいります。指導課からの報告事項は、以上でございます。

(西倉剛 学校教育部長) 報告は以上です。よろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) いじめに関してですが、横浜市であったいじめでは教育委員会の対応がまずかったとの報道がありました。上尾市教育委員会では、毎月の定例会の中でいじめの認知件数などの報告をいただいておりますが、いじめが発生した場合、市ではどのような体制になっていますか。

(今泉達也 指導課長) いじめについては、学校が認知した時点で、指導課に第一報が入ってきます。その後、課長、次長、部長、そして教育長まで報告することになっています。定例会では、その認知件数等を報告していますが、いじめ問題対策連絡協議会という協議会がありまして、関係各課、関係団体の代表によって協議を行う組織があります。また、重大ないじめと思われる事案が発生した場合は、いじめ問題調査委員会という調査を行う組織があります。その結果、市長が調査を行うことが必要と判断された場合には、再調査を行う市長の附属機関がありまして、調査を行い、報告するかたちとなっております。

(大塚崇行 委員) スピーディーな対応が必要となりますので、是非、お願いしたと思います。

(甲原裕子 委員) 大谷地区通学区域の一部変更については、アンケート調査を行って、その調査結果などを踏まえて方針案を作成したとのことですが、市内でこのような調査を行っている学区が他にありますか。

(市河利之 学務課長) ここ数年の懸案事項としましては、大谷小学校の大規模の解消に向けて進めてきましたが、次の懸案事項としましては、瓦葺小学校の線路を跨ぐ学区になりまして、検討委員会で進めています。基本的には、今回の大谷小学校のように、大規模な学校の解消ということで考えているところです。市内では大石小学校が一番大きい学校ですが、近隣の大石北小学校も大きい学校で、大石南小学校は学区が広い学校であったりと、なかなか難しいところがございます。次に考えているところが、東町小、原市小、上尾小の規模の均等化ということで、検討委員会にかける前の段階であります。学区の変更については地域の方々のご賛同を含めて進めていく必要がありますので、教育委員さんの皆様からもいろいろとご意見をいただきたいと考えています。

(西倉剛 学校教育部長) 現在選択制を敷いている学校は、西小学校と大石小学校の浅間台付近の一部地域、上平小学校と上平北小学校の一部地域、東町小学校と原市小学校の一部地域となっております。

(中野住衣 委員) 平方幼稚園の件について3点質問します。まず1点目ですが、ここ数年の状況から、申込みの時期延長をして人数が増える状況があるのか、もし、今後入園する園児が少ない場合は1クラスで存続していくのかについてお伺いします。そして2点目は、少子化の影響で、幼稚園の入園者数は大きく減少していると理解していますが、市内私立幼稚園、また、県内の公立幼稚園の入園者数等の状況を教えていただけますか。3点目ですが、ここにきて平方幼稚園への入園者数が減っている理由はどういうことが考えられますか。

(荒井正美 教育総務課長) まず、今後増える見込みがあるのかについてですが、上尾市全体で少子化が進んでいまして、直近では平成17年度が一番多かったのですが、そこから減少傾向にあります。市内2歳児から5歳児では2割近く減っている状況です。それと、市内には21の私立幼稚園があるのですが、私立幼稚園も大変厳しい状況で、充足率が約54%と、どの幼稚園も多くの園児を確保したいといった状況であります。平方幼稚園は、今回6名の入園予定者がいますが、集団教育の視点では切磋琢磨できなかつたり、交流が進まなかつたりといった部分があるかと思いますが、そこは今後幼稚園と相談し、どのような指導体制で臨むか、年長との交流を深める必要があるのか、検討しながら対応していきたいと考えています。県内の公立幼稚園の状況ですが、こちらにつきましても、どの自治体も園児が減っている状況でして、近々では入間市、さいたま市で廃園となっております。それから、平方幼稚園の園児が増えないといった現状ですが、理由としましては、通園バスがない、給食がない、3年保育を実施していないことがあるかと思いますが、いずれも、実施するためには財政的な措置、人員の配置が必要でして、かなり厳しい状況であると考えています。通園バスについては財政面の確保が必要でして、給食については平方小学校の給食室での対応を検討できるかと思いますが、小学生と園児では、必要な栄養の摂取量等が異なりますので、幼稚園専用の献立といった配慮が必要になります。3年保育については、ニーズは少なからずあるかと思いますが、平方地区ではつつじが丘幼稚園と上尾きたはら幼稚園が来年度より認定こども園となります。受け皿としての整備が近隣で進んできていますので、平方幼稚園で3年保育を開始したとして、果たして定数を満たすだけの園児が集まるかとの不安がありますので、慎重に判断していく必要があります。

(中野住衣 委員) 幼稚園や保育園を選ぶ際には、園の教育方針などの他に、家庭の状況、母親が働くとなれば、様々な条件をクリアして通園できる場所を考えられるのでしょうか、3年保育が主流になっているのでしょうか。今、お聞きしますと、平方幼稚園を3年保育にすることも課題があることが分かりました。延長保育についてはいかがでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 延長保育や一時預かりは、専任で職員が必要になりますので、人の配置の調整が必要です。また、ニーズがどれだけあるのなかなか見極めづらい部分がありますので、検討はしていますが、なかなか実現には至っていません。

(岡田栄一 委員) 園児数が減った場合に職員の異動はありますか。

(荒井正美 教育総務課長) その部分につきましても、今後検討が必要なのですが、来年度は2クラスになってしまっていて、実際に携わっている教諭が5名いますが、フリーで動ける教諭を考えても、教諭が余ってしまうような状況ができますので、園に置くのか、教育委員会事務局に幼児教育の専門スタッフとして置くのか、今後検討していきたいと考えております。

(池野和己 教育長) いずれにしても、全て予算に関わってきますので、地域の要望等を把握しながら、先程出ていました課題については、来年度に向けて何らかのかたちで検討していきたいと考えています。余剰職員の件についても、勤務場所を変更する等、当然考えていかなければなりません。幼稚園で引き続き勤務をしていただく中で、財政上の裏付けがあれば、地域のいろいろなオフーに対応するなど、来年度も募集をします。今年度とは同じ形ではなく違う形での募集になりますが、今後の新たな展開については教育委員さん方に報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(大塚崇行 委員) 今後は幼稚園に限らず、小学校、中学校でも同じように児童生徒数の減少が考えられますので、中学校では私立へ行く生徒も多くなってきていますし、5年後10年後を見据えて、学校の数、教員の数を実面的に考えていかなければならないと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) いじめに関してですが、現在上尾ではいじめに関するアンケートを行っていますが、毎月の児童に対するアンケートと学期毎に行う保護者に対するアンケートについての確認方法について確認させてください。

(今泉達也 指導課長) 集めましたアンケートは、まず学級担任の方にあがってきまして、即時、管理職へ報告しております。全ての項目に印が無かったり、楽しく学校生活を送っているとのことであれば問題はありませので除いて保管していますが、少しでも何か書いてあるようでしたら、直ちに担任が学年主任に報告し対応し、直ちに学年主任が管理職に報告するといった、一人一人に必ず対応していくかたちになっております。保護者アンケートについても同様です。

(細野宏道 教育長職務代理者) アンケートを複数の目で確認し、予防していくということですね。ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 校長の方には、年度の始めにアンケートが形骸化しないようお願いをしています。

(中野住衣 委員) なわとび大会についてですが、昨年も観させていただきましたが、もっとなわとびの種目を広げられないかという感想を持ちました。「体を動かす楽しさを味わい、運動に親しみながら体力の向上を図る。」と目的にあるように、冬休みなど小学生が家の周りで跳んでいる姿を見かけますが、冬季に一人で簡単に運動できるとても良い運動だと思います。調整力を養うことのできる運動ですが、縄を扱いながら色々な跳び方をすることが楽しいという特性があると思います。そうした時に参加対象が小学生は3～6年生なのですが、種目は高学年の児童が挑戦しやすい・挑戦したい内容になっていると感じます。小学校の中学年が参加できるような種目が一つや二つあってもよいと思うのですが、いかがでしょうか。子供たちの体力向上・学力向上を目指す時に、それぞれの行事に計画的に子供たちが参加出場できるように、なわとび大会は中学年がもっと多く参加できるように種目を広げることはできるでしょうか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 小学校の体育連盟に協力していただいておりますが、どうしても小学校6年生が主流になってしまい、4年生や中学生が出る機会がなかなかないと聞いております。なわとび大会に限らず、ドッジボール大会、バスケットボール教室、元気チャレンジと行っていますので、なわとびの種目に限らず、この中で、うまく割振りができればとの要望を小学校体育連盟よりいただいております。ご意見を参考にしながら行っていきたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、今後の日程報告をお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) 12月のご案内をさせていただきます。12月9日(金)ですが、東中学校委嘱研究発表が開催されます。12月22日(木)は、教育委員会12月定例会を午後1時30分より教育委員室において予定しております。また、定例会後に総合教育会議を開催する方向で現在調整しております。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

-----【以下、非公開の会議】-----

## 日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第42号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

### ○議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書1ページをお願いいたします。「議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」です。教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出ます。提案理由ですが、職員の給与改定に準じて、教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。改正内容でございますが、教育長の期末手当の支給割合を職員の給与改定に準じて、年間0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.2月から4.3月とするものであります。本年度の期末手当につきましては、6月に第1回分として支給済みであることから、年間の引き上げ分を12月の支給分にまとめる形で引き上げし、来年度からは、引き上げ分0.1月を6月、12月の支給分の2回分に振り分けて、それぞれ0.05月分を引き上げます。これらの内容を規定する条文でございますが、『第1条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の217.5」を「100分の227.5」に改める。第2条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の202.5」を「100分の207.5」に、「100分の227.5」を「100分の222.5」に改める。』と規定します。次に、附則でございますが、第1項、この条例中第1条並びに次項及び附則第3項の規定は公布の日から、第2条の規定は平成29年4月1日から施行する。第2項、第1条の規定による改正後の教育委員会教育長の給与等に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、平成28年12月1日から適用する。第3項、改正後の条例を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。と規定し、一部改正条例第1条を今年度の支給分に、また、第2条を来年度以降の支給分に反映させていくこととなります。なお、今回の一部改正に係る条例制定の新旧対照表は、議案資料として別冊の内容となりますので、ご参照ください。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第42号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第42号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決

することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第45号につきましては、関教育総務部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(関孝夫 教育総務部次長) 議案書の5ページをお願いします。「議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由につきましては、上尾市一般会計予算の債務負担行為の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に対し意見を申し出るものでございます。今回の債務負担行為の補正につきましては、表にあります10項目でございます。債務負担行為は、地方自治法に基づき、将来にわたるそれぞれの事項の債務負担について、期間と限度額を定めるものでございます。今回の債務負担行為につきましては、すべて本年度から来年度、平成29年度の期間に行われるものでございます。本来であれば、それぞれの事項については、平成29年度に実施する事業であるため、平成29年度の予算の議決を待って、契約に関する作業に着手し、業務を実施することとなります。しかし、小・中学校の維持管理業務やコンピュータシステム保守業務、公民館・図書館の管理業務や中学校給食共同調理場の清掃業務などの契約については、4月1日から業務を開始しなければなりません。このため、予算の議決を待って入札等の手続きを開始するのでは、4月1日からこの事業が円滑に開始できないため、債務負担行為を行うものでございます。また、中学生海外派遣研修業務のように、早期に航空チケットなどの確保が必要であったり、小中学校ALT派遣業務のように、年度当初に配置するALTの確保が必要であるというように、この2件については、契約自体を平成28年中に行う必要があるため、債務負担行為を行うものでございます。なお、ここで定めた限度額については、義務費として平成29年度一般会計歳出予算に計上が確約されます。このような財務上の手法により、新年度、今回の場合は平成29年度でございますが、それぞれ各事項、事業の運営をスムーズに実施するための措置でございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) 議案第45号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第45号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

-----〔以上、非公開の会議〕-----

### **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員